

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 8 月 24 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 4 番 清水 大粋

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
② 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 2) 発 言 事 項	ごみ減量施策の効果検証と資源循環の推進について
要 旨	(項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)
	本市のごみ減量については、かねてから本市はその啓発、生ごみ処理機・コンポスト関係の補助、リユース事業の展開、フードドライブなどを通じて力を尽くされてきたところですが、環境配慮の観点や最終処分場の残余の観点から、より一層これに取り組んでいかなければならないと認識しています。そのためには、必要な施策に必要な予算配分を行う、いわゆる予算配分の適正化を進め、併せて廃棄物の減量施策などについてもさらに情報提供や啓発を進めていかなければならないと考えています。 また、最近の話題として滋賀県では近年サーキュラーエコノミー実証事業（リペアチャレンジ）を実施しており、本年度時点では県内11市町がこの実証事業に参加しています。リペアチャレンジは、廃棄された家具を題材に、回収・修理・販売の3ステップについて県が検証を行っており、市町が回収した家具のうち修理やリメイクを行えば製品として売却できるものを、県の事業で修理・リメイクを行っています。また、回収・修理・販売に要した労力やコスト、需要等をデータとして収集し、資源として再活用する際の課題を明らかにする実証事業でもあります。市町が当該事業に参加することで、今まで廃棄物として処理されてきた廃家具類が、再び使用できる姿あるいは目的を変え

た異なる姿で再び市場に出回ることとなるため、ごみ減量や資源循環などの環境配慮はもちろんのこと、将来的な財源確保の可能性を模索する取組にもなり得ると評価しているところです。また、この実証事業は、修理すれば使えそうな廃家具類を一度分けて保管しておかなければならないということは考慮に入れる必要がありますが、県事業の中で回収や販売等が行われるため、市の業務に大きな負担がかからないのも特徴です。

以上を踏まえ、本市のごみ減量のために、限られた公費を最も効果的に使っているのか、あるいは予算の適正化に関し検討の余地があるのか、効果の高い施策に予算を重点配分する考えがあるかということを念頭に、以下のとおり問います。

1 ごみ減量推進関係

(1) 生ごみ処理機・コンポスト関係の補助については、その使用頻度などのアンケート調査を行い、その効果検証を行う必要があると考えていますが、この調査を行う必要性についてどのように考えていますか。

さらに、生ごみ処理機・コンポストの補助を通じた廃棄物減量による本市の経費縮減対当該補助金交付額を算出し、当該補助金が本市の経費縮減に寄与しているかの試算分析を行っていますか。

(2) リユース事業について、廃棄物全体の量に対するリユース品の量はどれくらいの割合になっていますか。

(3) リユース事業は、本市のごみ減量推進の財源として活用されるべきと考えていますが、リユース品の値段については、どのような考え方で設定していますか。

2 リペアチャレンジ関係

(1) リユース事業については、どのような物がよく売れており、現状としてリユース品として出されたもののうち、こういった物が、どれくらいの割合で売れ残っているのですか。さらに売れ残った物については、その後どのように処理されていますか。家具類を主として聞きますが、それ以外のものについてもお聞きします。

(2) 廃家具類はどれだけの量があり、粗大ごみに対しどれだけの割合を占めていますか。

(3) リペアチャレンジへの参加は、本市の大きな負担にならずにごみ減量を進められる可能性があります。よって、本市としてこれに参加する考えはありますか。